

[令和7年4月18日農林水産常任委員会－04月18日-01号]

◆竹内圭司 委員 ありがとうございます。今、副委員長のほうから豚熱のことについてお伺いがあったんですけども、私も同じようにお伺いしたいんですけども、これ、埋却についてなんですけども、埋却は個体自身を埋却されるのか、それとも小さいものだけをとか。聞くところによると、大きい個体は機械によって選別して、それを埋却するというふうに伺ってるんですけども、どのような方法で埋却というものが行われてるというのをちょっと詳しく教えていただきたいということです。

それともう1つ、一緒に聞いちゃいます。埋却地についてなんですけども、これはどのぐらいの面積と容量ですね。これが突然発生したわけですので、事前に用意していたとは思えないんですけども、どのように候補地を探して実際行われたのかというところをお伺いしたいなと思ってます。

◎説明者（江森畜産課長） 豚の処分につきましてですけれども、今回、こちらの養豚場での発生につきましては、豚は鳥と違って大型の獣でございますので、今回、移動式のレンダリング装置という、機械を国から貸与いただきまして、豚を細かくした状態のものを密閉容器に入れて焼却のほうをしております。農場内にありました豚の餌やふん、堆肥などについてのみ埋却を実施しており

ます。

埋却地でございますけれども、事前に各養豚農家は埋却地のほうを用意をしておりまして、今回、発生農家は豚も埋める想定で十分な面積を用意しておったんですけれども、豚のほうは焼却のほうに回しましたので、餌と堆肥、ふん便の埋却については、余裕を持って敷地内のほうに埋却のほうをできております。

◆竹内圭司 委員 ありがとうございます、課長、御説明。そうすると、豚については全てレンタルという、国から貸与を受けたもので全てレンタルされて焼却というところでございますということですが、そしたら、埋却については餌とか、ふんとか、そういったものだということなんですけども、なぜ全てを焼却しなかったんですかねというのが、そうできなかったんですかねというところ。

◎説明者（江森畜産課長） 餌と堆肥につきましては、かなり容量が大量になるということで、豚の死体の部分のみ焼却のほうに回して、残りは埋却という方法を取りました。鳥についても同様に、鳥の死体については焼却しておるんですけれども、堆肥や餌については埋却という、焼却以外の処分方法を通常取っております。

◆竹内圭司 委員 じゃ、分かりましたということなんですけども、じゃ、鳥のときは、今お話あったんですけども、死体のまま埋却というふうに伺ってるんですけども、そうじゃなかったんですかということ、今、疑問点持ちちゃったんですけども、豚も同じように、死体のままだとっていたんですけども、今回千葉県では、そういうことになってなかったということが明確になりましたので、鳥のときは埋却しませんでしたと、もう一遍言っていただければありがたいんですけど。

◎説明者（江森畜産課長） 申し訳ございません。鳥のほうは焼却と埋却を併用しております。

（竹内圭司委員、「併用ね」と呼ぶ）

◎説明者（江森畜産課長） はい。割合といたしましては、焼却が6割、埋却が4割でございました。

◆竹内圭司 委員 それは聞いてるところによると時間的な部分があったというところで、死体の部分で焼却は6割、埋却は4割というようなイメージだったと思うんですけど、今回は豚に関しては、全てが時間的な余裕もあったのかというところで、もし時間的に余裕がなかった場合は埋却も想定されたの

かというところはどうなんですかね。

◎説明者（江森畜産課長） 埋却につきましては、やはり埋却地のほうを事前に準備しておりましたので、処分方法としては余裕を持ってできたんですけれども、経営再開の段階で埋却地の確保というのが要件となりますので、埋却とレンダリング、どちらも取り得る状態だったんですけれども、今回はレンダリング措置のほうの対応をいただいて、できるだけ埋却地のほうを温存するような形で処分を進めさせていただきました。

◆竹内圭司 委員 じゃ、質問はしません。要するに国からの機械で、結局再開していくに当たって、要件として、埋却場所というものが容量を使い過ぎないように、埋却もレタリングもできたんですけれども、あまり容量を使って再開に支障を来さないようなところで、あえて焼却を実施していったというような感覚でよろしいかなと理解できましたということで、ありがとうございました。御苦労さまでございましたということです。ありがとうございます。